

防災地域建設委員長報告

令和6年11月定例会（12月19日）

防災地域建設委員長報告をいたします。

今定例会において防災地域建設委員会に付託されました議案のうち、既に11月25日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「公の施設の指定管理者の指定について」など一般事件案6件、「令和6年度島根県一般会計補正予算（第7号）」など予算案5件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、第170号議案及び第171号議案「公の施設の指定管理者の指定について」の一般事件案2件については賛成多数により、またその他の議案については全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

全会一致とならなかった2件の議案「公の施設の指定管理者の指定について」では、公の施設は業務の公共性と専門性が担保されるべきであり、公共性を持たない営利を目的とした民間企業への委託は、その責任を果たすという点を危惧している。また、そこで働く職員の賃金及び労働条件が保障されてこそ、施設のサービスの質も向上することから、この間の物価高騰も含めた給与改善などができるよう指定管理料を措置すべきとの意見がありました。

議論を経て、最終的には挙手による採決を行ったところ、賛成多数により、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、地域振興部所管事項であります。

執行部から報告のありました「Uターン・Iターン施策の取組状況について」では、委員から、移住を考える方が気軽に島根県での生活を体験できるよう産業体験事業の対象業種の拡大について質問があり、執行部からは、産業体験事業の制度の趣旨を踏まえた上で、市町村、定住財団等と検討していきたいとの回答がありました。また、別の委員からは農業の産業体験者が大きく減少していることについて質問があり、執行部からは、昨今の物価高騰により農業経営の見通しが厳しいことなどから減少傾向にあるが、農林水産部と連携して島根の農業に魅力を感じて、携わっていただける人を増やせるよう取り組んでいきたいとの回答がありました。

次に企業局所管事項であります。

執行部から報告のありました「江津地域拠点工業団地（第3期造成）について」では、委員から令和5年から江津地域拠点工業団地への企業進出がないなど課題があるとの意見、また、造成工事費の増や金利上昇の影響などによる分譲単価の上昇分を現行単価まで抑制するために、電気事業で生じた利益剰余金をあてることが法的に可能なのであれば、これと同様に、県内でも格差のある水道事業の料金引き下げのために活用することについて、県として施策判断が必要ではないかとの意見がありました。執行部からは第3期造成については、分譲単価の抑制、企業ニーズにあった区画の検討を行いながら、団地の魅力化に努め、県西部地域の産業振興を図っていきたいとの回答がありました。また、水道料金の軽減、格差是正については、引き続き管路のダウンサイジング、修繕の計画的な実施に加え、今後は国庫補助金を活用した取組の可能性など、用水供給事業としてできることについて検討を行っていききたいとの回答がありました。

次に防災部・土木部所管事項であります。

執行部から報告のありました「境港の特定利用港湾の候補選定について」では、委員から、特定利用港湾の指定は軍港として使用されることに繋がるため反対であり、こうした危険な動きがあることについて県民への説明責任を果たさなければならないとの意見がありました。執行部からは、国は特定利用港湾の指定は、自衛隊・海上保安庁の艦船の円滑な利用に資するためのもので、軍事施設化するものではないとしているが、こうした意見も含めて、地域の不安や懸念に対し丁寧な説明を行うよう、県として、境港管理組合を通じ、国へ伝えるとの回答がありました。また別の委員からは境港が特定利用港湾の指定を受けた場合、整備が進むのか、防災上どのような役割が期待できるのかとの質問がありました。執行部からは、必要なインフラ整備の促進や、発災時に、自衛隊や海上保安庁の艦船の接岸可能性が高まり、島根半島地域の防災対策の迅速化、円滑化が期待できるとの回答がありました。

最後に、本委員会では、昨年度から「島根での暮らしを守る交通について」をテーマに、現地調査を含め調査活動を行ってまいりました。その結果を報告いたします。

高齢になっても地域で安心して住み続けるためには、買い物や通院などで利用する公共交通を維持・確保することが必要です。しかし本県では、人口減少や少子高齢化に伴う利用者の減少などにより交通事業者の経営が大変厳しくなっていることや、運転手など公共交通の担い手不足などにより、公共交通の維持確保は大きな課題となっています。

また、激甚化・頻発化する土砂災害から交通インフラを守るために、土砂災害対策施設の整備を進めていく必要があります。

さらに、広域的な交流や物流を拡大させ、地域の振興や産業の活性化を進めるためには、空の玄関口である空港について、一層の利便性向上と利用促進が求められます。

そこで、本委員会では、こうした島根での暮らしを守る交通について、

一点目「交通事業者による経営改善や、就業環境・処遇の改善を促す取組」

二点目「交通を地域の暮らしと一体で捉え、交通以外の他分野・領域と垣根を超えて連携し、きめ細かな地域交通を確保する取組」

三点目「交通インフラを守る土砂災害対策事業の取組」

四点目「県内空港の利便性の向上、利用促進に向けた実践的な取組」

などを観点に、先駆的な取組を行っている事例や現状について調査を実施したところです。以下、その調査結果のうち主なものについて、報告いたします。

まず、一点目の「交通事業者による経営改善や、就業環境・処遇の改善を促す取組」として、隠岐汽船株式会社を調査しました。

同社では燃料費の高止まりが経営を圧迫する中、関係機関と連携して旅行商品の充実を図る等、利用促進のための取組を行っておられましたが、自助努力のみで採算を確保することは難しく、離島振興のための国補助金をはじめとする様々な支援制度を活用し、経営の安定化に努めておられました。

また同社では人員不足が深刻であることから「若い人の意見を吸い上げ、船内環境を改善しなければ危機的な状況になる」という認識のもと、社内ハラスメント委員や業務改善委員の設置、社宅や社員寮、船内設備の改修等が実施され、就業環境や処遇の改善に取り組んでいました。

次に二点目、「交通を地域の暮らしと一体で捉え、交通以外の他分野・領域と垣根を超えて連携し、きめ細かな地域交通を確保する取組」についてであります。

北海道江差町のデマンド交通「江差マース」では、広告宣伝費や協賛金の収入確保を目指し、地元ドラッグストアにクーポンを配布する機会を提供するなど収益循環モデルの確立に取り組んでいました。また、地元の大学法人が開発したAIによる配車計算サービスや、LINEアプリによる予約システムを取り入れる等、デジタルの活用が進められていました。

北海道夕張市では、鉄道や高速バスの撤退により都市部へ向かう長距離路線の確保が課題となっていることから、他地域で運行される交通機関との接続を考慮したデマンドバスの運行に取り組まれていました。

また県内では、松江市八束地区のデマンド交通「まつえのるーと」や、大田市井田地区の「井田いきいきタクシー」等において、地元住民が計画づくりの段階から事業

の運営に積極的に参画し、住民の目線に立ったきめ細かな公共交通をつくり上げていく取組が実施されています。

次に三点目、「交通インフラを守る土砂災害対策事業の取組」についてであります。江津市のエビス谷川砂防ダムを調査するとともに、島根県における土砂災害対策事業の取組を調査しました。

エビス谷川砂防ダムは、平成 25 年 8 月豪雨によってエビス谷川下流部の家屋や県道に土砂が流出したことから設置されたもので、県内にはこのような土砂災害危険箇所が 2 万 2,296 箇所、このうち要対策箇所が 5,889 箇所あり、整備率は 19%であると説明を受けました。

最後に「県内空港の利便性の向上、利用促進に向けた実践的な取組」についてです。

県内外のいずれの空港においても、利用促進に向けた様々な P R 活動や助成制度等の対策に取り組まれていましたが、空港の魅力化により来場者を増やすという観点での対策も行われていました。

石川県の能登空港は、県の行政庁舎が合築されており、パスポートセンターや生涯学習センターが置かれて、地元住民に広く利用してもらえる施設となっています。

また、隠岐空港では、隣接公園にポニーを放牧し、動物との触れ合いの場の提供により空港のイメージアップが図られていました。

以上の調査結果を踏まえ、以下 7 項目を要望するものであります。

- ① 地域公共交通の重要性と、自助努力のみで維持することが困難である実態を再認識の上で、関係自治体と連携して交通事業者の取組への支援を強化すること。また、必要な予算を確保するため国への要望を継続して実施すること。
- ② 交通事業者の人手不足が深刻なことから、交通事業者が行う人材確保のための活動や、魅力ある職場環境へ改善する取組について支援策の充実を図ること。
- ③ 県内でも松江市の「まつえのるーと」や、大田市の「井田いきいきタクシー」のように事業が軌道に乗り始めている例がある。こうした地元住民の働きかけが地域公共交通の事業継続に貢献している取組を引き続き支援するとともにモデルの横展開を図ること。
- ④ 市町村をまたぐ移動がある地域においては、県も積極的に市町村の地域公共交通

計画の策定等に関わるとともに、地域間の連携の促進に取り組むこと。

- ⑤ 人手不足の解決手段や利便性向上策として、県内で交通DXの導入が可能か検討を進めること。検討に当たっては、高齢者が多く、中山間地域が多い当県の実情に配慮すること。
- ⑥ 交通の根幹となる道路の保全について、土砂災害対策施設の未整備箇所が多い現状を踏まえ、計画的な整備を進めるとともに、必要な予算を確保するために国への要望を継続して実施すること。
- ⑦ 空港の利用促進に当たってはPR活動、運賃助成、利便性向上等の取組の継続に加え、空港の魅力化により来場者を増やす取組が必要である。例えば商業施設や、景観を活かした憩いの場の整備により来場者を増やしていくなど、利用拡大の取組も強化すること。

以上が、本委員会の調査テーマに関する調査結果の報告であります。

なお、県の交通対策課等で構成する「中山間地域をはじめとした島根の生活交通を考えるプロジェクトチーム」で示されたとおり、地域の実情をよく知る市町村や交通事業者と綿密に連携することが重要であり、関係機関が共通認識のもと具体的な取組につなげていただくことを重ねてお願いいたします。

以上、防災地域建設委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。